

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

（令和元年 9 月 5 日 午前 10 時 45 分）

●議長（森山木の実） 会議を再開します。

通告の 2、佐藤武雄議員。

- 1 町政施策、対策について
- 2 水道事業について
- 3 教育行政について

議席番号 11 番・佐藤武雄議員。

◆11 番（佐藤武雄） 議席番号 11 番・佐藤武雄でございます。それではまず、通告にしたがいで、質問をいたしたいと思っております。まずは、空き家対策についての質問をいたします。総務省の地方自治体の空き家対策に関する調査は、2015 年に全面実施されました。空き家対策特別措置法の成果や課題を検証するために 2017 年 10 月から 2018 年 1 月に全国 93 自治体を実施し、全国の空き家 820 万戸と全住宅の 13 パーセントで、そのうち長期にわたる居住世帯が不在となっているのは 310 万戸で、20 年間で倍増していて、空き家法に基づき代執行で周囲に悪影響を及ぼす空き家を強制的に撤去した自治体は 2015 年、2016 年の 2 年間で全国 1741 自治体のうち、40 自治体でした。信濃町の現状、また、対策、取り組みへの考えを、まず町長に伺いたいと思っております。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 佐藤武雄議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。空き家対策の取り組みについてでございますが、お話しがありましたように平成 27 年に法施行になりまして、その後、町独自と言いますか、町としまして空き家の実態調査等々を行ってきた経過があるわけでございます。今後、町としまして、協議会を設置し、空き家等の対策計画の策定、そしてまた、特定空き家等の認定を協議していく予定になっているところでございます。この関係につきましては、国で示されましたマニュアルはどれもやっぱり都市部を想定したものであるがために、私どものような山間部等が中心の長野地域に合わないことから、長野建設事務所建築課が中心になりまして、空き家対策連絡会を管内九市町村と関係団体、この関係団体というのは、建築士会、宅建協会、不動産協会、司法書士会、あるいはまた、解体工業協会等で組織をしているわけですが、長野地域版の基準マニュアルを検討した結果、国の補助事業で実施されました小諸市のマニュアルを参考にして、各市町村が独自に作成する方針となったわけでございます。当町では、これを参考にしながら、基準マニュアルの作成段階にあるところであります。若干計画が遅れておりますが、年内には協議会を設置し、協議会において空き

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

家等の対策計画を策定していく予定としているところでございます。以上でございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 協議会を設置ということなので、前向きにお願いしたいと思います。次に空き家バンクですね。これは移住定住を主な目的にして 93 自治体のうち 55 自治体が運営して、人口規模が少ない自治体ほど運営しているということなのですが、空き家バンクの現状、登録の増減、農地付き空き家への取り組みなど伺いたいと思いますが、総務課長でよろしいでしょうか。

●議長（森山木の実） 小林総務課長。

■総務課長（小林義之） それでは数字的な部分ですので、私のほうから説明をさせていただきます。空き家バンクの登録につきましては、平成 31 年 3 月末現在で 189 件の登録がありまして、前年度比較をしまして、23 件増加をしております。なお、現在登録されている物件のうち、残っている件数につきましては、売買を希望する中古住宅が 19 件、賃貸物件が 5 件となっており、町のホームページで住まい情報として紹介をさせていただいているところであります。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 老朽化空き家ですね、この老朽化空き家についての対策とかはされてますでしょうか。

●議長（森山木の実） 佐藤建設水道課長。

■建設水道課長（佐藤巳希夫） 先ほど、町長が申しましたが、現在のところ町の協議会の設置が若干遅れているところでございます。そのようなことで、協議会内で、一定基準で認定されるであろう、特定空き家等の基準がまだ定められていないところでございます。それが出来次第、撤去または除却ということになるかと思いますが、現在のところまだ、その段階まで至っていないという状況であります。以上です。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 現状での空き家とか、近隣の住民へ迷惑がかかっているような空き家の連絡方法とか、そういうのはされているのでしょうか。

●議長（森山木の実） 佐藤建設水道課長。

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

■建設水道課長（佐藤巳希夫） そのような案件も窓口あるいは電話等でいただいたりしてはございます。その都度、所有者が判明しているものにつきましては、連絡等をして、事務的にお願いをしているところでございます。以上です。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） そのことによりまして、今まで連絡とかがついて解決されているような空き家はありますか。

●議長（森山木の実） 佐藤建設水道課長。

■建設水道課長（佐藤巳希夫） なかなか根本的な解決までは至っていないのですが、例えばトタンが飛びそうであるとか、応急的な対応をしていただいたりしているところがあります。以上です。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） これ、なかなか難しい問題なので、あきらめないで続けていっていただきたいと思います。

それでは、有害鳥獣について伺いますが、以前にも質問いたしましたサルへのGPSの取り付け、また、檻の設置などの進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） はじめに、サル対策におけるGPSの取り付けの事業につきましては、国の補助金の申請をして、今は交付決定待ちの状況です。サルの被害というか、捕獲については、今年度、既に8月までに12頭の捕獲がございしますが、GPS事業につきましては、交付決定を待ってからという形で実施の予定です。あと、檻の設置につきましては、現在、本年度に入りまして、クマ、イノシシの目撃情報、被害情報がかなり入ってきております。クマの檻4基、イノシシの檻16基につきましては、町内各所に設置済みでございます。以上でございます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 今年は以前にも増して、クマの出没が大変多いわけですが、野尻湖周遊道路、クマが普段いないブナ坂線、民家の近くにもということで、農作物もそうなのですが、大変危険な状況だと思うのです。観光地ですので、あまりクマ出沒注

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

意とかの看板を至る所に設置するとか、防災無線で四六時中流すというのも、なかなかこれはできないと思うのですが、これは人的被害が出てからでは遅いと思うのですけれども、その辺の対策を何か考えていますでしょうか。

●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。

■産業観光課長(丸山茂幸) 議員のおっしゃる通り、本年度は目撃、また、出没情報が多数寄せられてございます。目撃情報があった場合、町に一報が電話等であった場合につきましては、現地を確認する、また、防災無線で情報を流すというような対応を取る中で、目撃情報が民家に近い場所であれば、緊急性を要するというところで、猟友会と協同で現地の確認をする中で、檻の設置のほうを検討してきている状況です。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) クマですので、なかなか危険なので諦めないでやっていただきたいと思います。それで、猟友会では、殺処分したイノシシなどの埋設場所に大変苦慮していると聞いております。信濃町では、まだジビエで全て処理というわけにもいかないと思うのですが、近隣町村ではどのように処理しているのか、定かではありませんが、町で委託しているとはいえ、この埋設場所の対策はどのように考えているか。

●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。

◆11 番(佐藤武雄) 捕殺した鳥獣につきましては、おっしゃる通り、猟友会のほうで処理をしていただいている状況です。現在、処理についても、今後、増えていく中で、良い方法を今検討中という形です。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) 埋設場所など、やはり先の事を考えないと、なかなか猟友会などでも自分の家の冷蔵庫いっぱいになっちゃうとか、そういうことを聞きますので、猟友会の庭に穴掘って埋めるとか、そのようなこともしているらしいのですけれども、駆除も進まないと思うのです。ですので、早急に対策を講じていただきたいと思うのですが、町長どうですか。

●議長(森山木の実) 横川町長。

■町長(横川正知) 例えば、ジビエ的な観点からすれば、長野市長からも中条にできた施設をうんと有効に使ってくださいと、こういうお話しも頂戴しているわけではありますが、

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

しかし、ちょっと距離もあつたりして、処理までの時間等々も考えると難しいという部分もあるかと思います。今お話しのように、最終的な処分をどうしてもするのだということで、私も正直なところ、そこまで状況を把握しておりませんので、法律にしたがつて、どういうことが適当な処理方法なのか含めて、猟友会の皆さん方とも相談をさせていただいて、また、方向性を導き出していきたいと思っております。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) はい、よろしく願いいたします。それでは、6 月会議で同僚議員の質問で、課長の答弁でちょっと疑問点がありますので、ちょっと質問したいと思いますが、その前に、しなの町観光協会の補助金および委託料の金額をまず伺いたいと思うのですが、お願いいたします。

●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。

■産業観光課長(丸山茂幸) 信州しなの町観光協会への補助金につきましては、令和元年度予算上におきましては、観光案内所運営費および観光振興補助金、これについては、観光振興、誘客強化という形の部分、あと、インバウンド事業の委託ということで、合計しますと、1731 万 2000 円ほどの補助予算という形になっております。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) 委託料はありますか。ないのですか。

●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。

■産業観光課長(丸山茂幸) 全て補助金という形になっております。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) それでは、しなの町観光協会の 100 パーセント出資である、しなの観光の決算で、6 月会議で同僚議員が質問したのですが、条件を満たしていないので、連結決算は義務がないという課長の答弁でした。しなの町観光協会の参与である、副町長にお聞きしますが、100 パーセント出資の会社ですので、決算の報告は必要だと思うのですが、いかがですか。

●議長(森山木の実) 高橋副町長。

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

■副町長（高橋博司） 私はこの信州しなの町観光協会の参与となっておりますが、これは定款上の参与ではなくて、色々な連携をとるための立場として出ているわけですが、今の信州しなの町観光協会の決算、また、しなの観光との関係については、私の現状では把握をしておりませんので、お答えを控えさせていただきます。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 課長はどうですか。把握しておりますでしょうか。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） 民間の会社ですので、把握してはございません。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） しなの観光の本店が平成 29 年 12 月 21 日に柏原 2692-12 から平成 30 年 1 月 17 日に柏原 2692-39 へ移転登記されております。この場所というのは、どこの所有で、どこの場所でしょうか。課長に聞きたいと思います。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） しなの観光株式会社の住所につきましては、柏原 2692-39 になっております。ここにつきましては、黒姫駅にある通路の雲の峰というところの下の建物という形になっております。以上です。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 2692-12 はどこですか。

●議長（森山木の実） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） 2692-12 については、すみません、把握してございません。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） これ、また把握しておいてもらって、この雲の峰の下の 2692-39 は、町の所有でしょうか。

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。

■産業観光課長(丸山茂幸) 町の所有という形です。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) 町の所有ですね。それでは、長野地方法務局の登記証明書によれば、平成 29 年 9 月 15 日に設立されている、しなの観光株式会社の、まず問題点を指摘しておきたいと思います。金の流れが不明確なので、監査委員にも注視していただきたいと思いますが、100 パーセント出資者の観光協会の理事が 1 人も取締役就任しておらず、取締役が代表取締役の事務局長ただ 1 名のみです。これがまず 1 点目の問題だと思っております。それから資本金が 120 万円、発行済み株式が 120 株、発行可能株式が 1000 株で、株式譲渡制限に関する規程には、当会社の株式を譲渡により取得するには、代表取締役の承認を受けなければならないとあります。代表取締役 1 名のみの決済で何でもできる、行える体制になっていると、取締役会の決済と社長決済を兼ねてしまうと、今のこの体制から見ますと、子会社ではなく別会社と感ずるところです。また、実際の業務は、しなの鉄道から賃借している信濃町大字柏原 2692 番地 12 の町観光案内所としなの町観光協会の事務所で行われていると思いますが、しなの鉄道の許可などはどうなっているのか、この点も疑問です。また、しなの観光株式会社の資金面が総会資料から明確になっていないと、事業目的が極めて広範囲で 31 項目あります。ちょっと、これ、大変多いので、あれなのですが、もう労働者派遣事業から、駐車場運営、宿泊施設運営、飲食店運営、金銭貸付業、警備業、倉庫業、通関業、それから、たばこ、郵便切手、収入印紙、日用雑貨の販売輸入、並びにその取次、それから、地域振興ネットワーク構築事業、人材育成確保、それから、コンサルティング運用、健康雇用施設の開発運営に関する事業、など、31 項目多岐にわたっております。それで、これに関わる問題点は多々ありますが、後日、同僚議員がこのしなの観光の資金面などへの質問をしますので、今後この問題どういう展開を見せるのか引き続き、注視していきたいと思っております。

それでは次に、野尻湖トライアスロン in 信州信濃町について、今年の最終的な参加人数と収支状況を伺いたいと思っております。

●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。

■産業観光課長(丸山茂幸) 本年度、野尻湖トライアスロン大会につきましては、町民の皆様のご協力により、7 月 7 日、8 日の両日、天候に恵まれ実施されたところでございます。参加の選手の人数ですが、個人の部はエントリーで 286 名、リレーの部で 12 チームにより参加実施されたところであります。本年度につきましては、マカオ特別行政区のナショナルチームの方も 4 名参加していただきました。また、若干、当日水温が低い状況で、スイムの棄権者が多い状況でしたが、227 名の方が完走されたというような

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

状況になってございます。収支につきましては、現在精算をしつつ、取りまとめを精査をしている状況でございますが、当初、本年度 6 月の補正で町の補助金を増額、また、それにかかわる、スポーツ振興くじの補助も増額ということでお認めいただいたところでございますが、本年度の精算をする中で、まだ確定ではございませんが、収入の部で約 1177 万 5000 円、支出の部で 1101 万 7000 円ほどの予定でございます。差引、収支の差引額で約 75 万 8000 円の差額というか、プラスで予定を今現在しているところでございます。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) 2020 年大会は町の事務局の最後の大会となると思うのですが、この事務局移管、また、この 75 万円、約 75 万円を次の事務局へ移すのですが、それともこれをゼロにしちゃうのですか。

●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。

■産業観光課長(丸山茂幸) トライアスロンの事務局の体制につきましては、今民間の皆様とまた、県のトライアスロン協会の皆様と協議中でございます。毎回トライアスロンの会計につきましては、収支の差額は、次年度の大会の準備にあてていくという形で、繰り越しになってございますが、本年度、来年度におきましても、これから実行委員会を開催する中で、また、検討、ご意見等をいただく中で決めさせていただければというふうに考えております。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) 引き継ぐ準拠を置くと、2020 年は合同で事務局体制を運営するなどの引継ぎがスムーズにいくような考えはございますでしょうか。

●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。

■産業観光課長(丸山茂幸) トライアスロン大会につきましても、地域の皆様のご理解と、また、ボランティアのご協力を得る中で、成功する大会でございますので、地域住民の皆様の熱意というものが、また、継続する中で協議をしていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) 副町長どうですか。実行委員長。

●議長(森山木の実) 高橋副町長。

■副町長(高橋博司) ご質問にお答えしたいと思います。実行委員長という立場でもございますが、今回のトライアスロンの大会を開催する前に定例会ということで、実行委員の主だった組織の代表によりまして、打ち合わせをもったところがございます。その際にも、地元の有志の方で事務局をしても良いと言う方も出席をされておりましたので、その以前から、県トライアスロン協会様などから、できれば町が事務局をやっているうちに、一緒にそこに加わることによって、状況を把握したいというお話もございましたので、その席上でも今年度からいかがですかというお話もさせていただいたところがございますが、実際には来年に向け、この大会が終わってからそういう形で加わりたいというお話をいただいております。また、県のトライアスロン協会の皆様とも今後、町と連携を取っていくにあたりまして、コミュニケーションを図るような場も設けてまいりたいと思っております。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) 事務局体制が、事務の引継ぎがスムーズにいくように、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、スポーツ合宿について伺いたいと思いますが、現在、全国各地でスポーツ合宿の誘致合戦が行われております。信濃町は近年、スポーツ合宿が減少していると、宿泊業者の皆さんからも聞いております。特に陸上の合宿が激減とのことで、私も妙高の競技場と黒姫の競技場でのトレーニング状況を見て回りましたが、大変な差がありました。そこで、この夏の合宿の状況と、黒姫陸上競技場の使用状況を伺いたいと思います。

●議長(森山木の実) 丸山産業観光課長。

■産業観光課長(丸山茂幸) スポーツ合宿誘致の推進ということで、取り組んできておるわけですが、合宿を進める上で補助をし、観光振興を図るところで実施してございます。あと、すみません、今のスポーツ合宿誘致の推進事業につきましては、夏場の合宿以外で、閑散期に訪れるお客様を誘致していきたいということで、取り組んでいる事業につきましては、平成 30 年度の実績として、延べ宿泊者数 693 名という形で 8 団体利用していただいております。本年度の夏場の合宿につきましては、ちょっとまだ把握しておりませんので、申し訳ございません。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） もし分かりましたら、後日改めてお知らせください。それで、減少している 1 つの理由として、私、以前にも質問しましたが、黒姫陸上競技場の全天候型トラックの内側の 3 レーンが劣化して、張り替えが急務だと申しました。町長もそのことは承知していると答弁した記憶がありますが、箱根駅伝の常連校の K 大学からの要望だったと思いますが、町長は張り替えを実施すると約束したと聞いておりますが、町長は実行されなかったもので、その K 大学の O 監督は、隣の妙高市に依頼し、陸上競技場の改修が昨年実施され、合宿練習地を昨年から妙高市に移して実施しているとのこと。他の大学も施設面の充実している場所で合宿が行われていると聞いておりますが、当然ながら合宿が減少している 1 つの要因とも考えられます。妙高市と施設面で争っても、もちろん対抗できるわけがないわけですが、町長として黒姫陸上競技場や、野尻湖周辺でのトレーニング状況の把握、それから施設面などの改修、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、ご質問があったのですが、私はどこの大学の先生がそういうふうにおっしゃったのか記憶があまりないのですが、いずれにしても、陸上競技場の全天候の関係については、先般も大学駅伝の時も改めて状況を見させてもらいました。確かにメインストリートと言いますか、あの辺については、特に早くにやった内側 3 レーンについては、かなり傷んできているなどということを見させていただきました。これは、やらないということではなくて、やりたい思い、つまりやりたいというのは、改修と言いますか、張り替えをしたいという思いは山々持っております。今の置かれている財政状況も含めて、今後またしっかりと、どう対応できるかという検討をしてみたいというふうに思います。それから、大学なりスポーツ合宿が減少してきているということについては、その様々な要因が、ちょっと私もあるのかなというふうに思っております。それぞれの中で行政的な対応もひょっとしたらあるかもしれませんが、受け皿としても一層の努力も必要だという部分もあろうかと思えますし、特に大学スポーツ、駅伝大会においては、受けるお宿が、なかなか増えてこないというような NPO スポーツ企画の方からも、色々な懇談会の中から聞いているわけでございますので、そういった中では必然とこの受皿体制が整っている関川の向こう側へ行ってしまうということもあるということ、聞いております。そんなことで、どんなふうな方法が取れるか、また、関係の皆方と知恵を絞る必要があるかなというふうに思っています。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） 当然、先ほども申しましたけれども妙高市と施設面で対抗してもそれは無理な話なのですが、やはり来ている人達の、このチームもそうですが、人との繋がりがと思うので、その辺も含めた努力をしていっていただきたいと思います。

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

それでは次に、昨年の 9 月に質問する予定でしたが、ちょっと 1 年間遅れてしまったのですが、水道事業について伺いたいと思います。日本の国土は地形が急峻（きゅうしゅん）なため、山間部に降った雨は 2 日くらいで海に到達し、利用されないで流れ出てしまいます。また、河川には自然浄化があるとされており、河川の微生物は汚濁水を浄化する時に酸素を消費するので、水の中の酸素が一時的に減少します。一方、珪藻などが増え、炭酸増加作用により、水中の溶存酸素量が再び増加し、微生物の活動が活発になって、水中の有機物の分解を促進し、水は自然浄化されます。しかし、生活排水や産業排水に含まれる化学物質は、例え低濃度であっても、人の遺伝子や生態系へ悪影響を与えることがあります。化学物質はもともと自然界には無かったものなので、河川にはこれらを分解する能力が備わっておりません。塩素殺菌は水道水の有力な浄化方法ですが、過剰添加には発がん性物質副成があります。町の水道事業ビジョンによれば、荒瀬原水源、鬼の釜水源、富士里水源は、汚染のおそれのレベル 3 で、栄水源、これは河川水ですが、レベル 4 となっております。荒瀬原浄水場は、急速ろ過プラス塩素消毒、栄水源は普通沈殿プラス緩速ろ過プラス塩素消毒を行っております。鬼の釜水源および富士里水源は塩素消毒のみで、クリプトスポリジウムなどへの対策が必要となっております。これらの現状認識を課長に伺いたいと思います。

●議長(森山木の実) 佐藤建設水道課長。

■建設水道課長(佐藤己希夫) 今、議員さんおっしゃられたとおり、レベル 3 あるいはレベル 4 ということで、信濃町の水道事業ビジョンの 35 ページの方に掲載等ございます。その中で、対策がされていないとか、水源についてそのようなことかと思いますが、現在、水質検査につきまして、監視強化として、特に夏の部分ですね、汚染が懸念される時期ということで、期間を 5 月から 11 月まで、指標菌というものがございまして、クリプト等が検出される前の、例えば大腸菌であるとか、嫌気性芽胞菌の水質検査等を実施しまして、先行指標の菌が出るかどうかというのを、確認しながら、水質のほうを調査しているところです。現在のところ、特に水道水源の検査数値につきましては、特段大きな問題は発生していない状況でございます。以上です。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) クリプトスポリジウムや発がん性物質を確実に除去できる紫外線殺菌などの取り組みの考えはどうか。

●議長(森山木の実) 佐藤建設水道課長。

■建設水道課長(佐藤己希夫) 紫外線殺菌あるいは、ろ過膜の方法により除去するというような施設もございますが、町内にそのような施設は今のところございません。その対

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

応にはかなり高額な費用を要するというようなこともございますので、先行指標をしっかりと確認しながら、もし、そのような状況に陥るようなことがあれば、そういう方法も考えていく必要があるなというふうに、今のところ考えているところでございます。以上です。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) 鬼の釜水源はレベル4なのですよね、これは、どこへ給配水していただきましたでしょうか。

●議長(森山木の実) 佐藤建設水道課長。

■建設水道課長(佐藤己希夫) 野尻方面と言いますか、野尻地区になります。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) 野尻地区ですね。紫外線殺菌はまだちょっと高額で考えていないということよろしいですね。それでは、ちょっと時間もなくなってきましたので、水道の民営化法が昨年7月に衆議院で可決されましたが、水道の所有権が自治体で、運営権が民間ということなのですが、これは基盤強化とか水道の広域化が狙いとのことなのですが、一括民営化委託は、海外でも失敗事例などがあり、民間参入には大変懸念する声もあります。町でもそういう、今のところ民営化というか、広域化は考えていないと答弁を今までできておられたと思うのですが、ダムや水道水源には、降水量や水質に大変な差があり、各市町村で飲み水にするには10倍以上のコストの差がかかるということなので、信濃町は大変水に恵まれてはいます。しかし、それも急傾斜地や土石流警戒区域の土石流地すべり洪水などのリスクのもとにあるということ、忘れないでいただきたいと思います。また、仮に広域化の流れになったとしても、こういうリスクも他の地域に共有していただかねばならないと思いますが、町長の見解を伺います。

●議長(森山木の実) 横川町長。

■町長(横川正知) 広域化の問題と言うのは、前回もちょっと申し上げたかもしれませんが、その段階にはないというふうに思っていますし、民営化についても、その考えは今のところは持っていないということでございます。だけれど、ゆくゆくの中でこれだけ給水人口が減ってきたり、人口そのものが減ってくる、その時に、どう合理的な運営をしていくかということが、まさに大事なことであるかなというふうに思っていますし、長野地域振興局管内でも広域化だとか云々についての特にまとまった話は出ていないということでございまして、むしろ必要な資材について共同購入するような、そんな対応はど

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

うかというような話が今出ているということを聞いているわけでございます。いずれにしても、町民の皆さんが水道法にあるように、比較的安くと言いますか、低廉で安全な水を供給できるように事業者の立場としては、対応してまいりたいというふうに思います。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) 信濃町は、将来的にも広域化は避けるべきだと考えております。そこで、次に、公共用水域というのは、河川、湖沼、港湾、沿岸海域、公共溝渠、灌漑用水路などがありますが、終末処理場を設置している公共下水道や、流域下水道は除外ということでもあります。そこで、工場や事業所からの排水規制や国民の健康保護は、環境基本法の水質汚濁防止法で守られております。事業所などの排水規制や国民の健康保護および環境の保護、保全、被害が生じた場合、事業者の損害賠償の責任についての定め、被害者の保護などが作られております。信濃町ではこれに該当するような事例は今までにありましたでしょうか。また、今後そのような事例、つまり環境基本法の環境保護、保全、町民等への被害が発生する恐れがある、事象や計画などへの考えを伺います。

●議長(森山木の実) 佐藤建設水道課長。

■建設水道課長(佐藤巳希夫) そのような事例は今までなかったかと思えます。将来的なものにつきましては、ちょっと分かりませんが、現在の見込みではそういうようなものはないのかなというふうには思っております。先ほどのご質問の中で、鬼の釜の水源のレベル4という話があったかと思うのですが、水道ビジョンの中には、鬼の釜はレベル3でございまして、栄の浄水場がレベル4ということですので、お願いしたいと思えます。以上です。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番(佐藤武雄) 今のところ、そういう計画ないということで、はい。それでは、時間がないのですが教育委員会に2、3点伺いたいと思えます。私の以前の質問で、信濃小中学校では、交付金にて地元地方紙1紙をN I E、ニューズペーパー・イン・エデュケーション事業に使っているということですが、私は1社1紙のみではなくて、数紙を読み比べるべきと提案した記憶がございまして、その辺、改善されているのか、現在の状況を伺いたいと思えます。

●議長(森山木の実) 松木教育次長。

■教育次長(松木和幸) 現在の信濃小中学校で、授業で利用しているのは、1紙のみで

す。以上です。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番 (佐藤武雄) 1紙のみということなのですが、日本のマスコミ、中でも、新聞報道では、価値観や歴史感各新聞社によって大変異なります。特に、朝日、毎日と読売、産経とでは、主張するところが天と地ほどの差があります。以前に、私、国旗国歌や首相の靖国参拝への各社の差異について取り上げました。社説とか、論説ですね。また、安全保障法案に対しても、反対するデモや集会は大きく報じられるが、賛成するデモがきちんと報じられたことがありません。分かりやすく言いますと、右寄りの人たちを右翼と報じ、左寄りの人たちを市民団体と報じます。これは、本当は、左翼と報じてもらわなくてはいけないということなのです。今回の陳情8号、皆さんのところにもあると思いますが、米軍普天間飛行場の辺野古移設促進では、基地受け入れ先の名護市辺野古三地区は、移設に条件付きで容認しているとあります。基地受け入れの代わりに地元振興策を国に依頼し、その条件を国が同意し、埋め立て事業は進行中である。普天間飛行場の危険を1日も早く除去するための辺野古移設と経済振興を求める署名活動は、わずか3か月で7万3491名の署名が集まった、このことに関し、地元メディアは報じていない、とあります。このメディアは琉球新聞と沖縄タイムスだと思いますが、反日2大紙が都合悪いことを報じるわけがありません。沖縄では八重山日報が孤軍奮闘し、正しい報道をしております。沖縄以外の人たちは、沖縄県民は全員基地移設反対だと報道され、それを信じております。このように、NHKを含め護憲派マスコミの報道姿勢は、明らかに偏向しております。また、卑屈な精神の中に日本と日本国民を閉じ込めるのに大きな力を発揮し、戦後74年間一貫して反体制側に立ち報道してきたのが、朝日新聞です。このように、マスコミの情報に踊らされることなく、自分で意味を読み解く力を、メディアリテラシーと言いますが、信濃小中学校では、1紙だけでは相違についての思考力、判断力、読解力ができないと思います。その辺の、これだけ違うということ、1紙だけではできないので、その辺の考えと伺いたいと思います。

●議長(森山木の実) 佐藤教育長。

■教育長 (佐藤尚登) お答えいたします。1つには、確かに新聞によって様々な立場があることは承知していますが、それをその児童生徒発達段階に照らした時に、例えば、A新聞、B新聞、C新聞以下、それをそのまま児童生徒に与えて、「さあ、君たち比較しなさい。」と言っても、これはやはり、無理があると思います。特に信濃小中が最年長で15歳ですから、当然そこには指導する教員の何と言いますか、きちんとした指導の見通しを持った上で教材として新聞が与えられるわけであって、新聞紙に様々な立場があることは、もちろん承知していますが、それをそのまま児童生徒に投げ与えて、君たちどうするのだというのでは、それは、いわゆる社会科の授業にはならないと思いま

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

す。信濃小中では、実際には新聞をどう使っているかと言いますと、5年生以上が社会科、社会科が主になりますけれども、単元によってその新聞記事を題材としてグループで、グループ討議の素材などに使っております。つまり、新聞ごとの記事を比較するのではなくて、1つの記事についてグループ内で話し合いながら、学びを深める学習の題材として新聞を利用しているというふうに、理解しております。以上です。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番 (佐藤武雄) 教育長は1紙で良いと思っておりますか。これ。

●議長(森山木の実) 佐藤教育長。

■教育長 (佐藤尚登) 基本的に教育課程編成権は校長にありますので、例えば、教育委員会が学校に対して、〇〇新聞、××新聞を取りなさいということを、言うことはありません。もちろん広く、沢山読めればそれに越したことはないのかもしれませんが、予算的な制約もありましょうし、地元に着した情報を得るという意味で、信濃小中学校が地元紙を購読しているというのは、理解できるというふうに考えます。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

◆11 番 (佐藤武雄) この地元紙が偏っているから言っているのであります。これを教育に使っているのであれば、両方使われなければ、これ、もちろんそれは地元紙ですから、地元のことは分かります。でも、社説とか論説は全くこれ新聞社によって違うので、これを、1紙与えるのではなくて、子どもたちに両方併記して、そういう教育ではなければ、これは偏ってしまうのではないですか。

●議長(森山木の実) 佐藤教育長。

■教育長 (佐藤尚登) 大変難しい問題だと思うのですが、まず、大原則として、学校では特定の政治的な立場に立った教育は基本的にはしないと、したがって、先ほど申し上げましたように、中立の立場を確保した教師が新聞を題材として読み、それをかみ砕いて、発達段階において、つまりこれが大学生高校生であれば、また違う扱いができるかもしれませんが、小学生中学生に相当する子どもたちには、現在学校がしている指導方法を取っているのは、私は理解できるというふうに思います。

●議長(森山木の実) 佐藤議員。

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

◆11 番（佐藤武雄） 教師が中立なのは当たり前なのです。でも選択肢は左右両方ないと、だってこれ、右寄りの新聞、例えば、左寄りの新聞と、例えば、極端なのですよ、これ。それを補助金で地元紙を取っているのですよね。補助金で。じゃあ、補助金じゃないほうで、1 紙取って、両方やれば良いのではないですか。これ、だけど、これ、大変な問題ですよ。これは。

●議長（森山木の実） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 新聞、要するに学校が児童生徒に指導するのは、具体的な政治的イシューに対して、君はこっちを選ぶのか、こちらを選ぶのかということ我问うわけでは、そういうことをするわけではないですよ。要するに社会を見る目を育てるのが新聞を使った授業ですので、それを、もちろん予算的な制約がありますから、色々勘案して、地元紙を学校が選んで、それを題材にして生徒に指導しているというふうに理解しています。

●議長（森山木の実） 佐藤議員。

◆11 番（佐藤武雄） それで良いのですか。これで良いと。これで良いという教育長のその答弁はちょっと私納得できないですよ。これ、やはり、最低でも 2 紙取ってね、それでやらなきゃ、こういう偏った、信毎は偏っていますよ、もう創刊以来。明治 4、5 年からでしょ。もう、有名なのですよ。そういう左翼的な新聞を取って、それで 1 紙で良いなんていう、教育長の答弁としてはやはりこれ、両方併記しなきゃまずいのではないですか。子ども、子どもと言っても、この教育授業しているのは、もう小学 5 年生からです。それ、もう答弁はいいです。以上で、このことを改善できるようにして、今後は教育長にまた伺っていきますので、よろしく願いいたします。以上で私の一般質問を終わります。

●議長（森山木の実） 以上で佐藤武雄議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため、午後 1 時まで休憩といたします。

（終了 午前 11 時 43 分）